

令和2年4月8日

保護者の皆様

江戸川区立平井小学校

校長 山下 靖雄

緊急事態宣言発令に伴う対応について

昨日、政府より緊急事態宣言が発令され、東京都は対象地域に指定されています。つきましては学校での対応につきまして下記の通りお知らせいたしますのでご理解・ご協力の程よろしく願いいたします。

記

1 登校日の設定について

4月13日（月）から17日（金）の間の登校日設定は行いません。また、20日（月）以降につきましては追って連絡いたします。

2 校庭開放について

明日4月9日（木）より4月19日（日）の開放は休止とします。20日（月）以降の再開については追って連絡いたします。

3 健康確認連絡について

本日より各学年、週2回程度の電話連絡をさせていただきます。緊急連絡先への電話もあるかと思いますがご理解の程よろしく願います。なお、お子さん自身の健康状況に不安な状態がある場合やご家庭での感染症が疑われる場合等につきましては担任等からの連絡を待たずに学校までご連絡をお願いします。校長もしくは副校長が対応させていただきます。また、場合によっては担任以外の教職員よりお電話を差し上げることもあるかと思います。予めご了承ください。

4 地域訪問について

臨時休業期間中の地域巡回と合わせて地域訪問を実施いたします。家庭訪問とは異なりご自宅に伺うことはありませんのでご安心ください。

5 その他

お子さんのことでご相談がある場合は各担任へのご相談を受け付けます。学校までお電話でご連絡ください。なお、スクールカウンセラーが4月14日（火）、21日（火）に勤務しております。ご相談があれば副校長までご連絡ください。